

技術者の確保や資金繰りが困難との理由から、計画を白紙撤回したいと連絡があった。

**幌延町医療職員養成修学資金貸付条例の改正及び福祉に從事しようとする方への支援について**

**質問** 幌延町奨学資金貸付条例が改正され、貸付金額や償還について拡充された。性格の違う資金貸付条例ではあるが、医療職員養成修学資金貸付条例も字句等を含め改正の必要があると思うが。

**町長** その目的の違いから、奨学資金の制度が拡充されたからといって、医療職員養成修学資金も見直さなければならぬとは考えていない。しかし、医療職員の確保が厳しい現状において有効な手段の一つであることは事実であり、近隣の状況を見据えて検討はしていきたいと思う。

**質問** 全国的に福祉従事者の不足が叫ばれる中、本町においてもその状況は同じであると認識している。そこで、将来本町で福祉業務

に従事しようとする方に対し、医療職員養成修学資金貸付条例と同様な制度を設けることが有効な手段だと考えるが。

**町長** 政府は、介護福祉士を目指す学生を対象に、入学準備金や学費等を貸し付ける制度を補正予算に盛り込んだ。これらの対策を受け、各都道府県で内容を検討していくと思う。福祉従事者の確保に向けては、幌延福祉会と連携して対策していきたいと思う。



H27年9月 観光大使のこぞくら荘訪問



驚 見 悟

・まちづくり・福祉・医療・高齢化について

**質問** 平成12年10月から介護保険制度がスタートした。平成13年3千百78円、第2期4千百75円、第3期4千百42円、第4期4千8百73円、第5期5千9百円、昨年第6期から5千4百17円となってい

る。幌延町は全道平均よりも高くなっているが、なぜか。

**町長** 予測した介護給付に対し、必要な保険料を算定することとなっている。介護給付時の20%程度を第1号被保険者が負担する仕組みとなっている。利用額に対する被保険者の人数で、介護保険料に大きな差が出る。

**質問** 入所型が多いために、どうしても高くなる。3千円程度を維持している町村もあるが。

**町長** 第1被保険者の総数、第2被保険者の数と第1被保険者にかかわる経費の部分の割り算の問題だと考えている。

**質問** 札幌市などでは21段階に割っている。所得階層の違い、介護メニューの違

いなどがあるが、人口の少ない所では限られたサービスになっている。

**町長** 段階が多いということとは、多分所得層の幅の厚さだと思う。本町は第一次産業や自営業が多い。年金にしても低所得者の数のほうが増えている。

**質問** 幌延町では第1から第7段階の層というのは、どの位の%でいるのか。



**町民課長** 幌延町は9段階に分かれている。第1段階百22人、基準である第5段階73人、第6段階97人、第7段階57人、第8段階で20人、全体では5百74人。